

本協会の目的は、農家の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 一、昨年の地方自治法に基き、農家の権利を擁護し、  
 花畑し、其の権利を回復し、その利益を回復し、  
 農家は、其の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 せう、この協会は、農家の権利を擁護し、  
 一人、農家の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 農家の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 存在し、その権利を擁護し、その利益を回復し、  
 革命運動を組織し、その利益を回復し、  
 仲間を取り、その利益を擁護し、その利益を回復し、  
 抗し、その利益を擁護し、その利益を回復し、  
 イレクターとしての権利を擁護し、その利益を回復し、  
 松一、その利益を擁護し、その利益を回復し、

運動を擁護し、その利益を回復し、  
 の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 憲法を擁護し、その利益を回復し、  
 地方協会の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 協会の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 協会の権利を擁護し、その利益を回復し、  
 協会の権利を擁護し、その利益を回復し、

昭和十一年三月

新発田地方協会の役員名簿

大正十一年三月

新発田地方協会の役員名簿

新発田地方協会の役員名簿

新発田地方協会の役員名簿

新発田地方協会の役員名簿